

「ともに生きる社会かながわ」  
の実現に向けて  
～憲章の理念を広めるためにできること～

ルーテル学院大学  
学長 市川一宏

# I) 問題意識

## 1. 『無縁時代』

地域の「つながり」、家族の扶養・養育機能である「育て」「育ち」「分かち合う」関わりの弱体化。孤立死。ひきこもり

## 2. 『自己肯定感』を見失う

社会的孤立・社会的排除の増加。排除し、排除される社会現象が顕在化してきている。

## 3. 『互いに支え合う』関係が見失われている

「支え手側」と「受け手側」が分かれ、壁をつくっていないだろうか。

## 4. 『制度の狭間』

制度・分野ごとの「縦割」では解決できない課題の存在。地域で起こっている問題に制度が追いついていない。

## 5. 地域の継続自体が問われている。

## Ⅱ) 今までの取り組み

1. 糸賀一雄氏(知的障害者の父)との出会い

「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」  
発達保障

2. 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例  
(平成25年1月改正)

3. 神奈川県手話言語条例(平成26年12月25日)

4. とともに生きる社会かながわ憲章(平成28年10月14日)

5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み

## Ⅲ) 私が考えるこれからの挑戦

### 1. ボランティア活動の意味を確認する

“May I help you?” “Thank you” “It’s my pleasure”  
が当たり前になるように。それが新たな絆を生み出します。

### 2. コミュニティとは、相互の関わりを前提とする。

相手を知り、多様性を理解し、自分の役割を知ること。  
自分も学ぶ大切な成長の機会でもあります。

### 3. 「0か100ではない活動」

「実践しないか」「実践するか」という二者選択ではなく、  
その間には、1～99の可能性ががあります。

#### 4. 日々の生活に根ざした活動

単なる「お祭り」で終わらせないことが大切です。  
「ありがとう」、「どういたしまして」のスパイラル

#### 5. 「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」 「活動や施策を相手に合わせる」関係が大切です。

#### 6. 希望を生み出す

お金を失うと< >の危機

名誉を失うと< >の危機

希望を失うと< >の危機

#### 7. 明日に向かって歩む活動、取り組み たゆまず、続けていくことが必要です。